

平成22年第357回矢吹町議会定例会

議事日程(第1号)

平成22年9月10日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 町政報告
日程第 5 報告第6号 専決処分の報告について(専決第5号 損害賠償について)
日程第 6 議案第41号 矢吹小学校耐震補強工事請負契約の一部変更について
日程第 7 議案の上程

議案第40号・第42号・第43号・第44号・第45号・第46号・第47号
認定第1号・第2号・第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号
(町長提案理由説明のみ)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	青山英樹君	2番	竹元孝夫君
3番	鈴木隆司君	4番	鈴木一夫君
5番	藤井精七君	6番	棚木良一君
7番	大木義正君	8番	角田秀明君
9番	熊田宏君	10番	永沼義和君
11番	諸根重男君	12番	遠藤守君
13番	根本信雄君	14番	吉田伸君
15番	栗崎千代松君	16番	柏村栄君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 野崎吉郎君 副町長 渡邊正樹君

教 育 長 栗 林 正 樹 君	代表監査委員 佐 藤 昇 一 君
企画経営課長 圓 谷 誠 君	総 務 課 長 会 田 光 一 君
税 務 課 長 富 永 祥 二 君	町民生活課長 円 谷 一 雄 君
保健福祉課長 深 谷 昌 利 君	産業振興課長 兼農業委員会 事 務 局 長 須 藤 源 太 君
都市建設課長 藤 田 豊 君	上下水道課長 円 谷 清 茂 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 小 針 茂 君	教育次長兼 学校教育課長 藤 田 忠 晴 君
生涯学習課長 近 藤 尚 一 君	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 坂 路 寿 紀	主 幹 兼 局 長 補 佐 水 戸 邦 夫 兼 次 長
----------------	-----------------------------------

◎開会の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さんおはようございます。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより第357回吹矢町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） これより会議を開きます。

それでは、これより日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柏村 栄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 鈴木 隆 司 君

4番 鈴木 一 夫 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柏村 栄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び議事日程については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員長、12番、遠藤守君。

〔12番 遠藤 守君登壇〕

○12番（遠藤 守君） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。若干、私、風邪ぎみなので、お聞き取りのできない部分、多々あるかと思いますが、ご了承願いたいと思います。

第357回定例議会が、本日9月10日招集になりましたので、それに先立ちまして、9月8日午前10時から議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議いたしました。

協議に入る前に、町長から提出予定の議案について企画経営課長から説明を求め、さらに議長から提出された日程案などについて議会事務局長から説明を求め、協議した結果、会期を本日9月10日から9月21日までの12日間とすることに協議が成立いたしました。

町長提出の議案等は18件であります。報告1件、議案1件、工事請負契約の一部変更は全体審議といたします。次に、町道路線認定1件及び9月3日まで受理いたしました請願5件については、それぞれの常任委員会に付託して審議をすることにいたします。

そのほか、6件の補正予算関係議案及び平成21年度各会計の決算認定9件については、一般会計と特別会計

に分けて第1予算決算特別委員会、第2予算決算特別委員会を設置構成して審議することにいたします。

なお、各委員会への付託案件は議案付託表のとおりであります。

また、会期日程及び議事日程については、皆さんのお手元に配付してあるとおりであります。第1日目の本日は、常任委員会などの諸報告及び町政報告を行い、さらに本会議で報告1件、工事請負契約の一部変更1件は全体審議として議決いたし、日程第7で議案第40号及び議案第42号から第47号まで、認定第1号から第9号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を受け、初日は終了いたします。

2日目の11日、3日目の12日は土曜、日曜日のため、休会といたします。

第4日目の13日月曜日は、通告の議員から順次一般質問を行い、第5日目の14日火曜日の午前は、前日に引き続きまして順次一般質問を行い、総括質疑をいたし、議案、請願の付託を行い、午後は各常任委員会を開催いたします。

第6日目の15日水曜日は、午前10時から予算決算特別委員会を開催いたします。

7日目の16日木曜日は、前日に引き続き、予算決算特別委員会を開催いたします。

第8日目の17日金曜日は、報告書作成のため休会といたします。

第9日目の18日、第10日目の19日は土曜、日曜のため休会とし、11日目の20日月曜日は祝日のため休会といたします。

第12日目の21日火曜日は、午後1時から本会議を開き、各委員会に付託した議案、請願の審査結果を各委員長から報告を受け、審議採決を行い、本定例会は終了となりますが、会期中に追加議案等があれば、その時点において議会運営委員会を開き、その対応について協議をすることにいたしますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告といたします。

なお、今議会は慣例により最終日、本会議終了後の午後6時から、いやさかにおいて町管理職との懇親会を開催いたしますので、皆さんのご参加をお願い申し上げ、報告といたします。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日9月10日から9月21日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日9月10日から9月21日までの12日間と決定いたしました。

なお、期間中の個々の日程につきましては、議事日程としてお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（柏村 栄君） 日程第3、これより諸般の報告を行います。

本定例会の議案書、決算書、一般会計、特別会計決算審査及び財政健全化審査意見書、財政的援助団体等監査報告書、例月出納検査結果報告書、水道事業会計決算審査及び経営健全化審査意見書、矢吹町、泉崎村、中島村及び白河市火葬場協議会会計決算意見について、事務報告書、白河地方広域市町村圏整備組合議会、白河

地方水道用水供給企業団議会における議案書の写し、請願文書表、会期外付託案件報告書並びに議案等説明のため出席を求めた者の報告書は、お手元に配付してあるとおりであります。

次に、意見書の送付について報告いたします。

さきの6月定例会において議決された発議第7号 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書は、6月21日付で各関係機関に送付いたしました。

◎監査報告

○議長（柏村 栄君） これより例月出納検査の結果報告書及び平成21年度の一般会計、特別会計の決算審査及び財政健全化審査意見、水道事業会計決算審査及び経営健全化審査意見について、財政的援助団体等監査報告について、代表監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、佐藤昇一君。

〔代表監査委員 佐藤昇一君登壇〕

○代表監査委員（佐藤昇一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、お手元に配付しました監査結果の報告をさせていただきます。

今回の報告は、例月出納検査結果及び財政的援助団体等の監査結果並びに平成21年度決算審査と、その決算審査にあわせて実施しました財政健全化の審査結果報告の3件であります。

初めに、例月出納検査結果の報告をいたします。

執行した日ですが、平成21年度第14回5月分及び平成22年度第2回5月分の出納については6月25日に、平成22年度第3回6月分の出納は7月26日に、平成22年度第4回7月分出納は8月25日に、それぞれ行いました。

また、水道事業会計につきましては、平成22年4月1日から6月30日までの第1・四半期分を7月27日に行いました。

出納検査に当たっては、会計管理者兼出納室長及び上下水道課長から関係する必要な書類の提出を求め、それぞれ関係月の出納状況を聞いた後、検査を行いました。その結果、各会計とも出納事務に違法、不当は認められず、計数においても違算はなく、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては、報告書をごらんいただきたいと思います。

次に、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助団体等の監査として、町の指定管理施設、矢吹町保健福祉センター、矢吹町コミュニティプラザ及び町営駐車場を受託する団体の管理運営及びその所管課による指導監督について、平成22年8月24日に実施しました。今回の監査結果でも、受託団体に対し指導監督の立場にあるべき所管課による指導不足が原因で、協定書に定められた事項による調書の提出、受理、対応の不備が多く見られましたが、これらを除き管理受託団体による受託業務については、その目的に沿っておおむね適正に行われているものと認めました。

なお、詳細については、報告書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、平成21年度矢吹町各種会計歳入歳出決算審査及び財政健全化審査の意見について申し上げます。

審査の対象ですが、1、一般会計、2、特別健康保険特別会計、3、公共下水道事業特別会計、4、土地造成事業特別会計、5、老人保健特別会計、6、農業集落排水事業特別会計、7、介護保険特別会計、8、後期

高齢者医療特別会計の8件であります。

審査の日ですが、平成22年8月5日、6日、9日、10日、11日、12日の6日間で行いました。

審査の結果ですが、平成21年度矢吹町一般会計、特別会計決算審査及び財政健全化審査意見書14ページに記載のとおり、平成21年度の一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び基金の運用の決算状況は、その計数に誤りはなく、諸書類も整備され、各会計管理は適正であります。

総体的には、厳しい財政の中、平成21年度政策大綱に基づき、限られた財源を効率的に活用し、特に自立した行政運営のための財政再建に努め、自主財源の確保、役場の再建に取り組まれるとともに、国の経済対策に呼応し、積極的に取り組んだことにより、矢吹中学校建設を初め、数々の事業に着手することなど、第5次まちづくり総合計画をもとにおおむね事業が執行され、各会計とも黒字をもって決算されたことは評価します。

しかし、歳入においては、景気の低迷、雇用の不安定などから、唯一の自主財源である町税が前年比4.8%減、さらに地方交付税でも5.4%の減額を示しており、財政収入、基金の繰り入れや町債、前年度からの事業繰越金などの財源によって、一般財源全体では前年比0.7%のわずかな減額となりましたが、今後とも自主財源の確保を中心とした健全な財政運営が求められます。

また、我が国における長引く経済危機はもとより、少子高齢化の進行、企業・家族・地域の機能、役割の変容やつながりの希薄化、格差の拡大、そして若年失業者の増大といった社会的危機が今後も継続する中、地方においては地域の状況に応じた生活の維持、産業活性化に向けたもろもろの戦略に取り組まなければならないと思います。

今後もさらなる一般財源の確保に努力するとともに、職員相互の創意工夫によって、さらなる経常経費の削減を図り、まちづくり総合計画に基づいた事業執行と管理によって、限られた財源を効率的に活用され、町政の発展と住民福祉の向上に努力されることを望みます。

また、自治体財政の健全化を目的に創設された健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は算定されないものの、実質公債費比率は19.6%、将来負担比率113.8%と、実質公債費比率についてはまだまだ高い数値を示しており、財政の早期健全化、または再生計画による基準数値からは下回り、財政の健全化計画の策定を要しないものと認めるが、引き続き判断比率の低下に向けられた方策に努められたい。

なお、公共下水道事業、土地造成事業、農業集落排水事業特別会計においては、いずれも資金不足がなく、経営はいずれも良好な状態にあると認めるが、今後も依存財源に頼ることない自主財源の確保に努め、安定した経営を望むものであります。

なお、詳細につきましては、意見書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、平成21年度矢吹町水道事業会計決算審査及び経営健全化審査について申し上げます。

審査の日ですが、平成22年7月27日に行いました。

審査の結果ですが、提出された決算書及び決算付属書類を審査したところ、決算は法令に準じて作成され、財政状況及び経営成績表は明確に示されており、計数に違算はなく、決算は適正であると認めました。

なお、提出された資金不足額の算定調書については、公正な判断のもと、法令の規定に基づき、適正に作成されたものと認めました。

また、平成21年度決算では、経済情勢の悪化から給水収益が減少する中、他会計繰入金など営業外収益もわ

ずかながら減額したため、さらなる人件費の抑制、企業債の繰上償還など、経営の安定化を図ったものの、昨年度に引き続き、純損出の決算となったことから、未処理欠損金については建設改良積立金と、その他の資本剰余金を繰り入れる予定であるが、これまでも相当な剰余金を取り崩していることから、今後の経営に当たっては、給水収益の向上策を重点に考慮し、企業としての経営的観点を念頭に置いた安定した経営が求められます。

今後とも、安全で良質な水道水の安定供給と、未納者に対する徴収強化の徹底について望みます。

また、債権徴収が困難な場合など、これらを踏まえた債権放棄に関する条例等の整備についても検討されてはいかがかと思います。

あわせて、審査に付された水道事業会計の資金不足比率を示すその算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されており、また実質的な資金不足はなく、良好な経営状態にあると認められますが、これまでの欠損金の処理に伴い、利益剰余金等も枯渇し、資本剰余金の繰り入れにまで及ぶ状況にある中、現行の給水収益が頭打ち状態となっており、将来的には財政基盤の強化と経営健全化の取り組みが望まれます。

なお、詳細につきましては、意見書をごらんいただきたいと思います。

以上で、例月出納検査結果及び財政的援助団体等の監査報告並びに平成21年度各種会計決算審査及び財政健全化等の審査意見の報告を終わります。

○議長（柏村 栄君） 以上で代表監査委員からの報告を終結いたします。

◎組合議会報告

○議長（柏村 栄君） これより白河地方水道用水供給企業団議員から、議案審議の結果について報告を求めます。

白河地方水道用水供給企業団議員、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さん、おはようございます。

去る8月20日に平成22年第2回白河地方水道用水供給企業団議会定例会が開催されましたので、その結果について報告させていただきます。

それでは、お手元に配付いたしました、平成22年第2回白河地方水道用水供給企業団議会定例会の開催結果であります。提出された議案は1件であります。議案第5号 平成21年度白河地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計決算の認定についてであります。平成21年度水道用水供給事業会計の損益計算書によれば、収益的収入総額6億9,224万130円に対し、収益的支出総額が6億4,075万2,074円で、収支差し引きの結果、5,148万8,056円の純利益による決算となりました。

当年度未処分利益剰余金5,148万8,056円の処分については、減債積立金に3,800万円、建設改良積立金に1,348万8,056円を積み立てるということで、原案のとおり認定されました。

なお、詳細につきましては、お手元に配付しました資料をごらんいただきたいと存じます。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（柏村 栄君） それでは、平成22年第2回白河地方広域市町村圏整備組合議会臨時会が、さきの7月16

日に開催されました。私、ちょうど都合がございまして欠席となりましたが、事務局からの結果報告書に基づき、その報告をいたします。

初めに、提出議案等の審議に入る前段に、組合議長及び副議長の選挙に関する申し合わせ事項に基づき、任期満了に伴う組合議会議長及び副議長の選挙が行われ、議長には前副議長職にありました矢祭町議会議長の富永盛彦氏が、そして、副議長には中島村議会議長の折笠三吉氏がそれぞれ選任されましたので、お知らせいたします。

なお、本臨時会に提案されました議案は5件であります。

初めに、議案第4号から第6号までは、いずれも専決処分の承認を求めるものであります。

最初に、議案第4号による専決処分であります。本案は地方自治法第179条第1項の規定により、消火活動中の消防自動車による物損に対する損害賠償について、専決第1号により処分したものであり、原案のとおり承認されました。

次に、議案第5号による専決処分であります。本案は県の人事委員会勧告に基づき、組合職員の勤務時間を短縮するもので、関係する条例の一部改正について、専決第2号により処分したものであり、原案のとおり承認されました。

議案第6号による専決処分であります。本案は白河市の条例を準用していることから、白河市の関係する条例の一部改正に伴い、組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、専決第3号により処分したものであり、原案のとおり承認されました。

次に、議案第7号 動産の取得については、小型水槽付消防ポンプ自動車1台の購入について、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めたものであり、本案については原案のとおり可決されました。

最後に、議案第8号 動産の取得についても、準高規格救急自動車2台の購入について、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであり、本案についても原案のとおり可決されました。

なお、詳細については、お手元に配付いたしました資料をごらんいただきたいと思います。

以上で組合議員からの報告を終結いたします。

◎会期外付託案件調査報告

○議長（柏村 栄君） これより、会期外に行われました委員会の調査報告を委員長から報告を求めます。

総務常任委員長、14番、吉田伸君。

〔14番 吉田 伸君登壇〕

○14番（吉田 伸君） 皆さんおはようございます。

総務常任委員会の研修についての報告をいたします。2ページ目をごらんください。総務常任委員会調査報告書、1から6までは省略して、割愛させていただきます。

調査経過。

今回は調査計画にありました栃木県茂木町によるまちづくり、行政運営について調査を実施しました。

これまでも、町の執行機関や他の常任委員会による調査結果報告から、茂木町の地勢につきましては、ご承

知のとおりであります、中山間地域の恵まれた美しい里山と清流、そして多様な地域資源を活用し、ゆずの里、そばの里、梅の里など各種オーナー制度に代表される体験交流型観光が定着しており、都市と農村、地域と地域における人々の交流により、個性あふれる地域づくりが活発に進められているまちであります。

ちょうど私のほうで訂正箇所がありましたので、ここで訂正箇所を入れさせていただきたいと思います。下から2段目、学生やよそ者という言葉がありますが、よそ者というものは原文がちょっといかがなものかと思っておりますので、立ち行き移住者と大体意味は同じようなものですから、それに訂正させていただきます。じゃ、もとに戻りまして読み上げます。

茂木町のまちづくり総合計画は、自然が輝く、人が輝く、地域が輝くまちづくりを目指し、交流人口を定住人口につなげる仕組みづくりや、少子高齢化による担い手の確保、雇用の確保と雇用機会の拡充、そして財政基盤の整備を課題に掲げ、町民と行政の正しい情報の共有、行政マンの頑張り、地域との協働、都市農村交流の推進、学生や立ち行き移住者の活用といった5つのアイテムをフルに活用すべく策定されたものであり、その地域づくり支援事業やむらづくり活動については、茂木町の地域特色が活かされたものとして目を見張るものがありました。

紹介すれば、そばの里まぎの農業組合法人は、これまでの遊休地を活用し、そば畑のオーナー制度を導入、また地元のご婦人の方々が働く農家レストラン、そばの里まぎのでは、年間3,000万円を超える売り上げがあるなど、さらに地元の高齢者の方々が季節に応じた果物などの生産、加工の就労に励む、かぐや姫の郷。竹原郷づくり協議会など、地域の住民が生きがいとやりがいを感じながら、生き生きと働かれている姿を目の当たりにしました。

また、ここで委員長として、このほかの行政方針を述べさせていただきます。5点ほどあります。一通り紹介していきます。

1点目は、2年前に完成しました茂木中学校でございます。完成しましたものを見ましたときにですけれども、説明の中に、町有林の杉、ヒノキ90年と言ったそうです。この大木を9,000本、間伐材として抜きまして乾燥させ、柱を丸太で、木材で建設した中学校ということで、その姿を見せていただきました。その後、その間伐した町有林に中学生を全員集めまして、植林、県の植林事業を行ったそうですでございます。

2点目は、年間500万人もの来場人口があるホンダツーリングサーキット場、これも見学させていただきました。総面積640町歩の山林を整地して建設したそうです。特別にスタジアムのVIPルーム、これ入るとワンテーブル10万円かかるそうですけども、そこに入れさせていただき、一応そのスタジアムから、高いですから見させていただきました。その中で、茂木町の副町長より、そのサーキット場に矢吹の小中学生を無料で招待しますと、そして、これもあれですけど、ワンテーブルというんですか、スタジアムの座席が一席3万円ほどかかるということなんですけども、そこにどうぞ機会をつくって来てくださいというふうな提案がされました。これは私だけじゃなく、一緒に同行した企画課長の圓谷課長が承っておりますので、教育長のほうではご検討のほど、よろしくお願ひしたいと思います。大体ここから茂木町まで2時間ほどですから、大した時間ではありません。ですから、小学生の皆さん、中学生の皆さんは、十二分に生の現場を見せて、どうぞ見てくださというのが茂木町の副町長よりの提案でございました。

あと、茂木堆肥クリーンセンターですか、これは前期で産建の皆さんが行っていますので、ご報告を受けて

いますので省略いたします。棚田、茂木町の、山間地なものですから、だいぶきれいにしまして、その現場を見せていただきました。

最後に、年間総収入が7億円と言ったですか、全国に150ほど道の駅がありますけれども、その中で、日本で第3位、つくったのは日本で1番だったそうです。その茂木町の道の駅で休みまして、ちょうど4時半だったですか、11時から4時半まで茂木町の副町長の案内を受けまして、この後でも紹介しました行政施設を見せていただきました。ご承知のとおり、行った方もありますからあれですけど、茂木町は人口が1万4,000人くらいですか、そして、前に言ったとおりのかもしれませんけども、山間高冷地で実際的には産業の乏しい、そして高齢者が多いと。地形は矢祭よりも高いと私は思います。古殿みたいな、ここら辺で言えば会津地方かもしれませんね、そういうふうな産業の乏しいところ、行政の努力によって年間500万人も観光客を来ていただくと、その観光客の来場者が有形無形で地域の活性化につながっているということを、その努力に対して、私は協賛と賛同を覚えております。ですから、あの小さな町にそういうふうな行政努力があるということを、ぜひとも近くで、先ほど言ったように2時間ほどでございます。ですから、友好を結んで、そして交流を図っていただきたいと、私そのものは思っております。そして、勉強になったのは、各東京の6大学とか作新大学、宇都宮大学と栃木県にもいろいろ大学があります。そこの地方行政を学ぶ方たちが茂木町に研修として来ております。そして、その方たちのいろんなデータをいただいて、もちろん無料だそうです。そして、行政の中に生かしていると、そういうふうな要請もしているそうでございます。4時半まで、先ほど言ったように、伺った議員の皆さんは大変だったと思いますけども、ここに届きましたのは6時半ですから、大変だったと思いますけども、最後にもとに戻ります。

茂木町は、地域に合った地域ならではの内容、条件、方策を検討し、まちづくりのためになるものは、貪欲に取り入れることも必要であるということを感じました。

こういったまちづくりも視野に入れ、矢吹町まちづくりの総合計画の後期計画に反映されることを期待します。なお、最後になりますけれども、総務常任委員会は、構成上バスということになりますので、また10月の中旬あたりに行政視察を考えておりますので、でき得ればせつかくのバスですから、座席が空いておりますので、そのときには私の常任委員会じゃなく、行きたい方があれば参加していただきたいと最後にお願いして、報告を終わります。

以上で報告をおわります。

○議長（柏村 栄君） 次に、産業建設常任委員長、8番、角田秀明君。

〔8番 角田秀明君登壇〕

○8番（角田秀明君） 閉会中の所管の事務調査結果報告について、7月26日の豪雨災害による現地調査を実施しましたので、その結果について、矢吹町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

委員会の招集月日については8月11日。調査場所については豪雨災害現地の町内一円ということで。付託案件の事件名ということで、矢吹町における豪雨災害についてであります。また、4番、5番についてはご案内のとおりでございますので、割愛させていただきます。

調査結果について。このところ世界各国による異常気象と局所的な集中豪雨については、皆様もご承知のとおりであります。矢吹町でも、去る7月26日の局地的な豪雨から道路、農業用施設等が被災したので、当該

被害状況について臨時に所管事務調査として、矢吹町内一円における現地の調査いたしました。

初めに、役場において担当所管による調査資料に基づき、被災箇所、規模などについて詳細な説明を受けました。事前調査等の資料及び説明によれば、局地的な豪雨による被災箇所については、矢吹地区5カ所、三神地区16カ所の合計21カ所とのことで、主に道路、水田等に法面崩壊、砂利道洗掘、倒木や倉庫浸水によるもので、おおむね369万円の災害復旧費を要するものとの報告でありました。直ちに現地を調査の上、委員会による協議の結果、調査報告のあった被災箇所以外にも、小規模被害ではあるものの復旧に苦慮されている方々も多く、このような被災箇所に現況についても十分な調査を踏まえた上で、今後の日常生活や農作業に支障のないよう早急な対応、支援策を講じられるよう、8月31日に議長、委員長名で町長並びに執行機関に申し入れをいたしましたので、議員各位にもご了承願いたいと思います。

また、口頭ではありますけれども、民地の災害についても、今までのように、林地以外の助成は補助なしではなく、災害にもよるものではないかと思っておりますけれども、今までよりもやはり手厚い補正や補助を要望しておきましたので、ご了解をいただきたいと思っております。

○議長（柏村 栄君） 次に、私から議会全体研修について、去る7月28日から翌29日にわたり視察してきました埼玉県杉戸町議会と神奈川県湯河原町議会による、議会基本条例の制定や議会活性化の取り組みについて、議会を代表して報告をいたします。

初めに、埼玉県杉戸町であります。埼玉県の東北端に位置する人口約4万7,000人、面積が30平方キロメートルで、古くは日光街道の宿場町として栄え、現在は豊かな水と緑に恵まれた田園都市として発展しております。

議会活性化の特色としては、初めに杉戸町議会議員の責務と、人格、倫理向上を目指し、平成15年に議員政治倫理条例を制定、さらに平成19年3月定例会からは、一問一答方式を導入するなど、果敢に議会活性化に努められ、現在は議会による重要な政策決定や、執行機関に対する批判と監視の重要性をかんがみ、議会基本条例の制定に向け、是々非々議論を重ねられているとのことであります。

また、神奈川県湯河原町については、神奈川県の西南端に位置する人口約2万7,000人、面積40.9平方キロメートルの風光明媚な環境と温暖な気候に恵まれ、名湯で知られる温泉観光地であります。

湯河原町議会では、全国でも2番目に早い時期に議会基本条例を制定した町議会であります。条例制定の経過にあつては、議会は町民の代表であり、議会の役割、そして議員の責務、町民との関係を明らかにしなければと、その議会運営の規範となるべきものとして、特別委員会設置のもと、約1年6カ月の調査・検討経過を踏まえた末、平成18年12月に待望の湯河原町議会基本条例を制定し、平成19年4月からは、その運用と数々の実践に努められております。

終わりに、地方分権が進む中、議会基本条例の制定の動きは、今や全国的なものとなっており、二元代表制のもと、我が町議会でも町民が信頼し、期待する開かれた議会活動を進めるためにも、条例制定も視野に入れた議会活性化方策の早急な調査、研究も必要であるものと感じ取りました。

以上で報告を終わります。

◎議長報告

○議長（柏村 栄君） 次に、会議規則第121条第1項の規定により、議員派遣について報告いたします。

派遣の結果につきましては、お手元に配付した報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎町政報告

○議長（柏村 栄君） 日程第4、これより町政報告を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 皆さん、おはようございます。

第357回矢吹町議会定例会の開催に際しまして、柏村議長を初め議員の皆様にご感謝を申し上げ、町政報告をさせていただきます。

初めに、財政再建3カ年計画についてであります。特に財政状況の厳しい平成19年度から21年度の3年間の推進期間として、財源不足額7億5,000万円の解消、そして地方分権に対応した財政基盤を確立するため、全力で取り組んでまいりました。

同計画による再建のための3つの柱、すなわち、持続可能な財政基盤をつくり上げるための財政運営の再建、役場組織の体質改善、再生を目指す役場組織の再建。これからの地域づくりとしての、まちづくりの再建を確実に推進した結果、削減効果目標額、7億5,449万4,000円に対し、実績額が8億1,657万円、106.3%の達成率となり、目標を達成することができました。

この結果については、町職員の努力はもとより、町民の皆様、議員の皆様の特段のご協力をいただいたことが、今回の目標達成につながったものと理解しております。この場をおかりし、皆様にご感謝申し上げます。

次に、宮崎県川南町口蹄疫対策支援についてであります。

日本三大開拓地として交流を続けている河南町の口蹄疫対策支援のため、各行政区を初め、会社等事業所への募金の依頼を実施し、またコンビニ等小売店、金融機関、町施設等に募金箱を設置して町民からの義援金を募りました。さらには議員の皆様及び町職員からの善意も集まり、その結果、総額で260万1,002円もの善意が寄せられました。

寄せられた義援金は、小・中学生の激励文とともに7月7日に河南町へ送金いたしました。また、これに先立ち、6月10日、まちからも義援金として100万円を河南町へ送金いたしました。

なお、このたびの支援に対する御礼に、内野宮川南町長と押川農林水産課長が、8月5日に来町しました。

次に、県南地方総合防災訓練の実施についてであります。

9月5日矢吹町を会場に、関係機関45団体、1,459名の参加のもと、県南地方総合防災訓練を実施しました。この訓練は大規模災害を想定し、災害対策本部の設置を筆頭に、情報収集伝達、避難、火災防御、障害物撤去、ライフライン復旧、要援護者救出、特殊災害対応、ヘリによる救出、炊き出し等13項目の訓練を実施いたしました。

参加者は日ごろ培った技術を十分に発揮し、訓練は大成功のうちに終了いたしました。

次に、レンゴー株式会社福島矢吹工場の竣工落成式についてであります。

6月18日に、近未来型環境に配慮したモデル工場である福島矢吹工場の竣工落成式が挙行されました。式典には、福島県知事を初め、国内外の著名人等多数の出席のもと、盛大に挙行されました。

平成20年4月10日にレンゴー株式会社と企業立地に関する基本協定書の締結がされてから、リーマンショック等の大きな懸念があったにもかかわらず、当初計画のとおり、約25カ月で工場が竣工でき、操業が開始されましたことは、まことに喜ばしい限りであり、今後のレンゴー株式会社福島矢吹工場のますますの社業進展を期待するものであります。

次に、矢吹中学校改築事業についてであります。

矢吹中学校改築事業については、校舎Ⅰ期工事と体育館工事がほぼ計画どおり順調に進んでおります。

現在、基礎工事が完了し、建物の主要構造物となる柱、梁、床等の鉄筋、型枠、コンクリート等の躯体工事を行っております。施工管理については定期的な会議により、工程管理、安全管理、品質管理の徹底を図っており、あわせて中学校とも随時連絡をとりながら工事を行っております。

次からの27項目については、項目のみ報告させていただき、内容につきましては、お手元に配付いたしました第357回矢吹町議会定例会町政報告により、報告とさせていただきます。

東京やぶき会について。

第27回矢吹町統計グラフコンクールについて。

国勢調査について。

普通財産売り払いについて。

環境行政関係について。

消防行政関係について。

交通行政関係について。

住民健診について。

ヘルスステーション事業について。

小児平日夜間救急医療事業について。

戸別所得補償モデル対策について。

日韓スポーツ交流事業について。

7月26日発生の集中豪雨による公共土木施設及び農業施設の被害状況について。

株式会社高木ミンク福島工場の増築計画に関する企業誘致の認定について。

町道整備事業関係について。

河川クリーンアップ作戦について。

フラワーロード事業及び「花いっぱい活動」について。

中学生海外派遣事業について。

英語指導助手について。

学力向上対策事業について。

東北中学校体育大会及び全国中学校体育大会出場について。

小学校の耐震化事業について。

あさひ保育園の耐震化事業について。

三鷹市・矢吹町子ども交流会について。

真夏の夜の鼓動について。

さわやかな田園のまち やぶきソフトボール大会について。

矢吹町少年の主張大会について。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） 以上で町政報告は終了いたします。

ここで暫時休議いたします。

(午前10時50分)

○議長（柏村 栄君） それでは、再開いたします。

(午前11時03分)

◎報告第6号の上程、説明、質疑

○議長（柏村 栄君） 日程第5、これより報告第6号を議題といたします。

事務局長に報告第6号を朗読させます。

事務局長。

[事務局長朗読]

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） 報告6号の説明の前に訂正がございますので、訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど町政報告をさせていただいた中で、財政再建3カ年計画の削減目標額の実績額を8億165万7,000円と説明するところを、8億1,065万7,000円と説明してしまいましたので、おわびを申し上げて訂正をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、報告第6号の説明をさせていただきます。

報告第6号 専決処分報告についてであります。本件は平成22年7月1日午後8時10分ごろ、今回の損害賠償対象車両が矢吹町根宿地内の町道根宿16号線と根宿10号線の交差点に進入した際、側溝グレーチングがはね上がり、車両を損傷させたため、損害賠償を行ったものであります。

損害賠償の額の決定については、地方自治法及び専決事項の指定についての規定に基づき、平成22年8月10日に専決処分を行いましたので、これを報告するものであります。

以上です。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

6番、棚木良一君。

[6番 棚木良一君登壇]

○6番(棚木良一君) 報告第6号について、質疑をいたします。

報告第6号は町道の管理瑕疵による損害賠償の件ですが、最近、こういう損害賠償のいわゆる事件が議会のたびに出てきているわけですが、担当は都市建設課というふうになるのかなと思うわけでありませうけれども、こういった、いわゆる側溝、あるいは道路。穴が開いていたり、そして、事故になるといったことが見受けられますので、そういった点での指導の徹底とか、あるいは管理についてどのような指導をしているのか、それとあわせて、やはりこういう今回は物損事故で済んだわけですが、時によっては人命にまで及ぶということも考えられますので、私が思うのは、やはり町民の皆さんにお願いをするという点では、どういうことかといったらば、やはりそういった道路に穴が開いていたり、あるいはグレーチングが側溝から上がっていたりした場合には、すぐに役場に連絡をすれば、そういったことが必要ではないかなというふうに思うのですが、そういった点で町としてはどういう考えをしているのか、対応しているのか、聞かせていただきたいと思えます。

○議長(柏村 栄君) 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長(野崎吉郎君) 6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

今回、道路のグレーチング、それによって車が損傷してしまったという報告に基づいて、たびたびこういったことが発生しているのではないかと、指導管理がどのようにされているんだというようなおたがしでございますが、これらについては、議員も御存じのように、都市建設課において担当者がおりまして、定期的な指導巡回、パトロールを実施しているところでございます。ただ、路線数もかなり多いと、またパトロールをしても、そうしたところを発見できないというような、そういうことも中にはあるということもございまして、この後は、さらに管理の徹底ということで指導監督してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。もちろん人命にかかわることでございますので、そのような形で今後、徹底をさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長(柏村 栄君) そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(柏村 栄君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

この報告は、地方自治法第180条第2項の規定による報告のため、討論を省略し、報告のみとさせていただきます。

◎議案第41条の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(柏村 栄君) 日程第6、これより議案第41号を議題といたします。

事務局長に議案第41号を朗読させます。

事務局長。

[事務局長朗読]

○議長（柏村 栄君） 提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

[町長 野崎吉郎君登壇]

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

議案第41号 矢吹小学校耐震補強工事請負契約の一部変更についてであります。本案は、第355回定例町議会の追加提案により議決をいただきました矢吹小学校耐震補強工事につきまして、現在鋭意施工中であります。屋上の高架水槽撤去により、新たに対応が必要となった防水処理工事及び玄関ひさし解体により、一体的な施工と判明した、ひさし上部のベランダの撤去、新設工事の追加により、必要な変更をするため、当初請負金額5,355万円に対しまして、221万5,500円を増額し、5,576万5,500円に変更契約するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） これより、質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柏村 栄君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号 矢吹小学校耐震補強工事請負契約の一部変更を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案の上程、説明（議案第40号、議案第42号～議案第47号、認定第1号～認定第9号）

○議長（柏村 栄君） 日程第7、これより議案の上程を行います。

議案第40号、第42号、第43号、第44号、第45号、第46号、第47号、続きまして認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号を一括して議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

なお、朗読は議案名のみとさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

事務局長。

[事務局長朗読]

○議長（柏村 栄君） 提案理由の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） それでは説明申し上げます。

初めに、議案第40号 矢吹町道路線の認定についてであります。本案の館沢3号線及び滝八幡8号線につきましては、田園のまちサイクリングロード整備事業の推進に伴い認定するものであります。

館沢3号線は、隈戸川河川敷の管理用道路を利用し、滝八幡8号線は隈戸川から三十三観音史跡公園までの既設道路を利用するものであり、緑豊かな自然公園の中で、町民の体力増進と健康づくりを目的に整備するものであります。

次に、議案第42号 平成22年度矢吹町一般会計補正予算（第2号）についてであります。本案は既定の歳入歳出予算にそれぞれ4,024万3,000円を追加し、総額を60億1,688万4,000円とするとともに、地方債の補正を行うものであります。

歳入の主な内容は、地方交付税3,485万4,000円、寄付金29万9,000円、繰入金2,275万9,000円、繰越金5,000万円、町債604万円をそれぞれ増額し、町税5,569万4,000円、国庫支出金1,896万4,000円を減額するものであります。

歳出の主な内容は、総務費が地域集会所建設事業などにより639万1,000円の増額、民生費が、地域介護、福祉空間整備事業などにより693万7,000円の増額、農林水産業費が、戦略的産地づくり総合支援事業などにより655万2,000円の増額、土木費が、緊急地方道路整備事業などにより4,134万5,000円の減額、教育費が、矢吹中学校改築事業などにより5,650万3,000円の増額、災害復旧費が、7月26日の豪雨災害による農業施設災害復旧費として236万円、土木施設災害復旧費として138万2,000円の増額となるものであります。

次に、地方債補正の内容につきましては、県営農道整備事業債700万円、農業施設災害復旧事業債140万円、土木施設災害復旧事業債130万円をそれぞれ追加し、臨時財政対策債664万円、学校教育施設等整備事業債870万円を増額し、地方道路等整備事業債1,900万円を減額するものであります。

次に、議案第43号 平成22年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,119万3,000円を追加し、総額を21億3,395万1,000円とするものであります。

歳入予算の内容としましては、国庫支出金1,865万6,000円を減額し、繰越金2,984万9,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容としましては、総務費536万4,000円、老人保健拠出金1万2,000円、諸支出金581万7,000円を増額するものであります。

次に、議案第44号 平成22年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、歳出予算のうち、総務費施設管理費のシステム作成委託料及び修繕費303万2,000円を増額し、事業費の設計委託料303万2,000円を減額するものであります。

次に、議案第45号 平成22年度矢吹町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,170万7,000円を追加し、総額を1,186万5,000円とするものであります。

歳入予算の内容としましては、繰越金1,170万7,000円を増額するものであります。

歳出予算の内容としましては、償還金1,077万4,000円、繰出金93万3,000円を増額するものであります。

次に、議案第46号 平成22年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ453万1,000円を追加し、総額を9億7,519万8,000円とするものであります。

歳入予算につきましては、国庫支出金1,305万5,000円、支払基金交付金366万5,000円、県支出金274万円及び繰越金904万2,000円を増額し、繰入金2,397万1,000円を減額するものであります。

歳出予算につきましては、保険給付費300万円及び諸支出金153万1,000円増額するものであります。

次に、議案第47号 平成22年度矢吹町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、既定の収益的収入について490万円を増額し、総額を4億6,596万7,000円とし、既定の収益的支出について601万1,000円を増額し、総額を4億9,793万9,000円とするものであります。

収入の主な内容といたしましては、水道施設の雷保険485万円を増額するものであります。支出の主な内容といたしましては、配水池修繕456万円、井戸ポンプ購入費66万円、テレメーター修繕費44万1,000円、配水管等材料費30万円を増額するものであります。

次に、認定第1号 平成21年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります。一般会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

我が国の経済は、輸出や生産に明るい動きが見られ、経済危機対策を含む累次の景気対策の着実な実施により、景気は底割れが回避され、先行きは穏やかに持ち直していくことが期待されております。他方、雇用情勢は厳しい状況が続いており、民間消費は弱い動きとなっております。このような経済情勢にあることから、雇用の大幅な調整、物価の下押し圧力によるデフレ懸念、世界の景気後退長期化のおそれ等の我が国経済を下振れさせるリスクが存在することに留意する必要があります。

こうした状況の中、平成21年度は、経済対策事業である地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機臨時交付金を初め、まちづくり総合計画に基づく各種事業を実施し、町民福祉の向上に努めてまいりました。

歳入面におきましては、国庫支出金が経済景気対策による地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機臨時交付金、安全・安心な学校づくり交付金により47.5%の増、県支出金が安心こども基金特別対策事業補助金、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金、緊急雇用創出基金事業補助金等により96.3%の増、財産収入が、町有地売払収入の増により327.5%の増、繰入金が、財政調整基金、中学校整備基金の取り崩しにより123.0%の増、繰越金が、繰越事業費等充当財源繰越額の増により471.1%の増、町債が、教育債、臨時財政対策債により72.4%の増、町税の町民税法人分において法人税割が見込めないため4.8%の減、自動車取得税交付金が、低公害車、低燃費車について軽減されるため45.8%の減となりました。

歳出面におきましては、総務費が、定額給付金や統合型地図情報システム等により22.8%の増、民生費が、認定こども園施設整備事業や保育園運営業務委託料及び小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業等により31.8%の増、教育費が、中学校改築事業、幼稚園耐震補強事業、学校ICT環境整備事業等により92.2%の増、衛生費が、衛生処理一部事務組合負担金減による13.7%の減、土木費が、緊急地方道路整備事業により16.6%の減となりました。

これらの結果、一般会計総額の決算収支は歳入70億4,147万3,000円、歳出67億7,497万3,000円で、差し引き2億6,650万円の黒字となりました。

今後の町政運営に当たりましては、刻々と変化する社会経済情勢や不透明な国の地方財政対策等に対応し、持続可能な安定した行財政基盤を確立するため、行財政改革をより一層推進し、住民生活の安定と向上を目指してまいります。

次に、認定第2号 平成21年度矢吹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。国民健康保険特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

平成21年度における決算額は、前年対比で歳入1.4%、歳出5.3%の減少となりました。また、国保被保険者の主な医療費については、前年対比で6.8%減少し、高額療養費については前年対比で13.1%減少しました。

一般経済は一部回復の傾向が見られたものの、国保被保険者の経済状況は改善が見られず、その影響を受けて、国保財政は、依然として厳しい状況が続いています。

国保事業としては、予防医療としての人間ドックや医療費通知、広報誌・パンフレットによる啓発活動のほか、予防に重点をおいた特定健診が始まり、健診の結果、生活習慣病予備軍と判定された方に対する特定保険指導を実施し、早期介入による医療費の抑制に努めました。

さらに、特定健診節目者の受診勧奨や特定保健指導該当者の家庭訪問を実施し、受診率向上に取り組みました。

なお、平成21年度の決算額は、歳入20億4,100万9,000円、歳出19億4,410万7,000円、差し引き9,690万2,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第3号 平成21年度矢吹町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。矢吹町公共下水道事業特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

居住環境の向上と自然環境の保全に努め、公共用水域の水質の改善を図るため、下水道汚水管渠の整備を図りました。

平成21年度の事業は、5路線延べ916メートルの汚水管布設工事を実施しました。前年より7ヘクタールの受益地の整備拡大により、400ヘクタールの下水道認可区域の82.7%の整備を完了しました。平成21年度末現在、3,566世帯の水洗化可能世帯のうち、2,741世帯が排水設備工事を行い、前年より84戸の接続世帯が増加し、下水道区域内の水洗化率は76.9%となりました。

なお、平成21年度の決算収支は歳入6億7,688万3,000円、歳出6億7,678万2,000円、差し引き10万1,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第4号 平成21年度矢吹町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。矢吹町土地造成事業特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

平成21年度土地造成事業特別会計は、一本木第二宅地分譲地内の1区画を販売いたしました。未販売の残り1区画については、販売促進のため広報誌やホームページに詳細を掲載しながら、除草等の維持管理業務を行いました。

なお、平成21年度の決算収支は、歳入1,179万7,000円、歳出15万9,000円で、差し引き1,163万8,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第5号 平成21年度矢吹町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてであります。矢吹町老人保健特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

老人保健法に基づく医療制度の対象者であった75歳以上の被保険者は、平成20年4月より後期高齢者医療制度に移行しました。このため、平成21年度は主に精算を伴う支出となり、歳入、歳出とも大幅な減額となりました。今後は経過措置として、適正な拠出金の精算をするための事務が一部残ります。

なお、平成21年度の決算収支は、歳入2,425万円、歳出1,254万2,000円、差し引き1,170万8,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第6号 平成21年度矢吹町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。矢吹町農業集落排水事業特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

農村生活環境の向上と自然環境の保全に努め、あわせて公共用水域の水質の改善を図るため、5地域に整備した農業集落排水処理施設の経費の縮減を図りながら、適正な維持管理を行い、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に努めてまいりました。

平成21年度末現在、大和久地区、本村地区、三城目地区、寺内地区、松倉地区の721世帯の水洗化可能世帯のうち、511世帯が排水設備工事を行い、前年より12戸の接続世帯が増加し、農業集落排水整備区域内の水洗化率は、2.1%伸びて70.9%となりました。

なお、平成21年度の決算収支は、歳入1億9,424万7,000円、歳出1億9,424万6,000円、差し引き1,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第7号 平成21年度矢吹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。矢吹町介護保険特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

第4期介護保険事業計画の初年度としての事業運営を行いました。保険料については、基準年額を3万3800円とし、現年度分の収納率は98.4%となりました。

保険給付については、給付費総額が前年度より14.1%の伸びとなりました。給付費総額の内訳として、居宅サービス給付費49.4%、地域密着型サービス給付費3.3%、施設サービス給付費41.6%、その他5.7%となり、居宅サービス給付費の割合が抑えられてきております。

要介護認定状況については、高齢者の約14.7%が認定を受けており、介護保険制度に対する理解が深まってきたものと思われまます。

なお、平成21年度の決算収支は、歳入9億780万4,000円、歳出8億9,876万円、差し引き9,004万4,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第8号 平成21年度矢吹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。矢吹町後期高齢者医療特別会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

高齢化の進展による医療費の増大に対応するため、平成20年4月から後期高齢者医療制度がスタートしました。

75歳以上の高齢者は、従来の医療保険制度から独立した後期高齢者医療制度に加入することになりました。保険料は原則として年金から天引き徴収されます。医療費の負担割合は、国と地方自治体による公費負担が5割、現役世代の保険料が4割、高齢者の保険料が1割となっております。

なお、平成21年度の決算収支は、歳入 1 億3,026万1,000円、歳出 1 億2,865万5,000円、差し引き160万6,000円の黒字決算となりました。

次に、認定第9号 平成21年度矢吹町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。矢吹町水道事業会計決算状況の総括的な説明をさせていただきます。

本年度の給水戸数は6,138戸、給水人口は1万6,753人で、区域内人口1万8,218人に対する普及率は92.0%となっております。水道利用状況は、配水量は189万1,277立方メートル、有収水量は155万602立方メートルでありました。

収益的収支につきましては、企業債の繰上償還や低利率の民間資金への借りかえ、事務事業の見直しによる人件費や維持管理費の削減に努めるなど、経営の健全化を進めましたが、一般会計からの繰入金削減、建設改良工事の減価償却費の増加により、収入が4億5,617万1,000円に対し、支出は4億7,182万2,000円となり、1,565万1,000円の純損失となり、翌年度へ繰り越しました。

また、資本的支出につきましては、収入が7,916万6,000円に対し、支出が2億1,650万4,000円となり、不足額1億3,733万8,000円が生じましたが、これは当年度消費税調整額98万3,000円及び過年度損益留保資金4,631万4,000円、当年度損益留保資金9,004万1,000円で補てんしました。

なお、水道事業につきましては、老朽配水管の布設がえ工事や未給水地域の配水管新設工事を、町道改良工事等にあわせて実施するなど、投資効果が得られる効率的な整備を行い、安全で安心な水道水の供給に努めてまいりました。

以上で提案理由とさせていただきます。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

もう一度、訂正させていただきます。認定第7号 平成21年度矢吹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の説明の中で、平成21年度の決算収支の中で、歳入9億780万4,000円、歳出8億9,876万円、差し引き904万4,000円の黒字決算となることを、9,004万4,000円ということで私の方で発言をしましたので、おわびして訂正を申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、引き続き議員控室において全員協議会を開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前11時37分)

